

奥州市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>1 公立病院の医師、看護師の確保及び経営安定化等のための環境整備について</p> <p>(1) 公立病院の医師確保、充足（産婦人科、小児科及び精神科）</p> <p>地域住民の医療の充実を図るため、本市における公立病院の医師、看護師の確保及び経営安定化等のための財政援助について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>本市には、2つの県立病院、2つの市立病院と9つの国保診療施設が設置されており、市民の医療ニーズの多様化などに対応しながら、地域医療のサービス水準低下を招くことのないよう、良質で安定した医療の提供に努めているところであります。</p> <p>しかしながら、全国的に深刻な医師不足は、本市においても例外ではなく、とりわけ産科については、公立病院においては休止されており、他の診療科においても、医師の非常勤化が進み、必要な医療行為が常時受けられないなどの問題も生じております。</p> <p>かつ、医師不足は常勤医の勤務時間数の増加など労働環境の悪化につながり、更なる医師の退出を招き、経営が悪化するという流れにつながります。</p> <p>また、看護師の職場環境も夜勤・交代制労働の中、離職者が多く、必要な人員の確保がされていないのが現状です。看護師の確保が喫急の課題となっております。</p> <p>このような中、当市におきましては、市立病院・診療所改革プランを策定し、限られた医療資源や財政負担の中で、一体的な運営を図りながら、機能分担と連携強化を進め、医療の質と経営の質の両面において安定的な組織体制を構築に取り組んでいるところです。</p> <p>つきましては、少子高齢化が急速に進むなか、住んでいる場所で医療が受けられ、安心して生活ができるという公立病院が持っている地域に対する役割を果たすことと公立医療機関の経営健全化等のため、次の事項について特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>(1) 当地域における医療体制のさらなる充実を推進するため、公立病院における医師確保及び充実について、特に産婦人科及び小児科並びに精神科医の充足と常勤化について、必要な援助を行うこと。</p>	<p>県では、「岩手県医師確保対策アクションプラン」に基づき、奨学金制度による医師の養成や即戦力となる医師の招聘専担組織の設置など、医師確保にあらゆる角度から取り組んでいるところです。</p> <p>平成27度、奨学金運営主体などで構成する「奨学金養成医師配置調整会議」を設置しており、今後、市町村の要望にも配慮しながら配置調整を進めていきます。</p> <p>また、産科や小児科など特定診療科の医師不足を根本的に解消するためには、国の制度改革が必要であることから、診療科別の医師の偏在に対応する具体的な施策の実現について、国に対し要望を行っています。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p>	<p>B</p>

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>1 公立病院の医師、看護師の確保及び経営安定化等のための環境整備について</p> <p>(2) 病院事業会計への繰出しに対する支援等の財政支援</p> <p>地域住民の医療の充実を図るため、本市における公立病院の医師、看護師の確保及び経営安定化等のための財政援助について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>本市には、2つの県立病院、2つの市立病院と9つの国保診療施設が設置されており、市民の医療ニーズの多様化などに対応しながら、地域医療のサービス水準低下を招くことのないよう、良質で安定した医療の提供に努めているところであります。</p> <p>しかしながら、全国的に深刻な医師不足は、本市においても例外ではなく、とりわけ産科については、公立病院においては休止されており、他の診療科においても、医師の非常勤化が進み、必要な医療行為が常時受けられないなどの問題も生じております。</p> <p>かつ、医師不足は常勤医の勤務時間数の増加など労働環境の悪化につながり、更なる医師の退出を招き、経営が悪化するという流れにつながります。</p> <p>また、看護師の職場環境も夜勤・交代制労働の中、離職者が多く、必要な人員の確保がされていないのが現状です。看護師の確保が喫急の課題となっております。</p> <p>このような中、当市におきましては、市立病院・診療所改革プランを策定し、限られた医療資源や財政負担の中で、一体的な運営を図りながら、機能分担と連携強化を進め、医療の質と経営の質の両面において安定的な組織体制を構築に取り組んでいるところです。</p> <p>つきましては、少子高齢化が急速に進むなか、住んでいる場所で医療が受けられ、安心して生活ができるという公立病院が持っている地域に対する役割を果たすことと公立医療機関の経営健全化等のため、次の事項について特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>(2) 経営改善の要となる医師確保を進めるにあたって、医師にとってやりがいのある勤務環境整備、また、一般会計の財政状況も極めて厳しいなか、安心安全な医療提供体制を整備していくため、病院事業会計への繰出しに対する支援の充実など、必要な財政支援を行うこと。</p>	<p>公立病院等は、採算の面から民間による提供が困難な救急医療、へき地医療を担うなど、地域医療の確保に重要な役割を果たしていますが、医師不足等により、その経営環境や医師の勤務環境は厳しさを増していると認識しています。</p> <p>このため、県では、勤務医の勤務環境の整備として、産科医等確保支援事業等による医師の処遇改善や中核病院等への地元開業医による診療応援、女性医師就業支援等の事業を行っているところであり、今後とも、これらの事業の活用を促進していきます。</p> <p>また、公立病院等の運営に対する地方財政措置の更なる拡充等を図り、地域に必要な医療が継続して確保されるよう国に対して要望しています。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p>	<p>B</p>

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>1 公立病院の医師、看護師の確保及び経営安定化等のための環境整備について</p> <p>(3) 地域で設定している奨学金制度への財政支援拡充</p> <p>地域住民の医療の充実を図るため、本市における公立病院の医師、看護師の確保及び経営安定化等のための財政援助について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>本市には、2つの県立病院、2つの市立病院と9つの国保診療施設が設置されており、市民の医療ニーズの多様化などに対応しながら、地域医療のサービス水準低下を招くことのないよう、良質で安定した医療の提供に努めているところであります。</p> <p>しかしながら、全国的に深刻な医師不足は、本市においても例外ではなく、とりわけ産科については、公立病院においては休止されており、他の診療科においても、医師の非常勤化が進み、必要な医療行為が常時受けられないなどの問題も生じております。</p> <p>かつ、医師不足は常勤医の勤務時間数の増加など労働環境の悪化につながり、更なる医師の退出を招き、経営が悪化するという流れにつながります。</p> <p>また、看護師の職場環境も夜勤・交代制労働の中、離職者が多く、必要な人員の確保がされていないのが現状です。看護師の確保が喫急の課題となっております。</p> <p>このような中、当市におきましては、市立病院・診療所改革プランを策定し、限られた医療資源や財政負担の中で、一体的な運営を図りながら、機能分担と連携強化を進め、医療の質と経営の質の両面において安定的な組織体制を構築に取り組んでいるところであります。</p> <p>つきましては、少子高齢化が急速に進むなか、住んでいる場所で医療が受けられ、安心して生活ができるという公立病院が持っている地域に対する役割を果たすことと公立医療機関の経営健全化等のため、次の事項について特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>(3) 地域医療を担う医師を育成するため、地域で設定している奨学金制度に対する財政支援を拡充すること。</p>	<p>市町村立医療機関の勤務医を養成する奨学金制度については、昭和62年度から各市町村の運営費に対して県が1/2を負担して運用していましたが、配置先が当該市町村内に限られるため、専門医の取得を目指す養成医師との間で配置のミスマッチが生じ、結果として義務履行ができないまま奨学金返還に至った例が多くありました。</p> <p>このような制度の欠点を改善するため、各市町村の理解を得つつ、平成16年度に各市町村運営の奨学金制度を統合し、県内全域の公的医療機関を対象とした制度として岩手県国民健康保険団体連合会（国保連）を事業運営主体とする現行の市町村医師養成事業を創設したところであります。</p> <p>このような経緯から、県では、国保連との連携のもと、引き続き現行制度での取組を進めていきたいと考えています。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p>	<p>D</p>

奥州市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>1 公立病院の医師、看護師の確保及び経営安定化等のための財政援助について</p> <p>(4) 看護師の安定的確保と定着</p> <p>地域住民の医療の充実を図るため、本市における公立病院の医師、看護師の確保及び経営安定化等のための財政援助について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>本市には、2つの県立病院、2つの市立病院と9つの国保診療施設が設置されており、市民の医療ニーズの多様化などに対応しながら、地域医療のサービス水準低下を招くことのないよう、良質で安定した医療の提供に努めているところであります。</p> <p>しかしながら、全国的に深刻な医師不足は、本市においても例外ではなく、とりわけ産科については、公立病院においては休止されており、他の診療科においても、医師の非常勤化が進み、必要な医療行為が常時受けられないなどの問題も生じております。</p> <p>かつ、医師不足は常勤医の勤務時間数の増加など労働環境の悪化につながり、更なる医師の退出を招き、経営が悪化するという流れにつながります。</p> <p>また、看護師の職場環境も夜勤・交代制労働の中、離職者が多く、必要な人員の確保がされていないのが現状です。看護師の確保が喫急の課題となっております。</p> <p>このような中、当市におきましては、市立病院・診療所改革プランを策定し、限られた医療資源や財政負担の中で、一体的な運営を図りながら、機能分担と連携強化を進め、医療の質と経営の質の両面において安定的な組織体制を構築に取り組んでいるところです。</p> <p>つきましては、少子高齢化が急速に進むなか、住んでいる場所で医療が受けられ、安心して生活ができるという公立病院が持っている地域に対する役割を果たすことと公立医療機関の経営健全化等のため、次の事項について特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>(4) 医療の安全確保を図るため、看護師の安定的な確保と定着に向けて、県内就業率を高める施策や、看護師の勤務環境の改善、早期離職者や未就業看護師が復職しやすい環境づくりを行うこと。</p>	<p>県では、「いわて看護職員確保定着アクションプラン」に基づき、看護職員就学資金による看護職員の養成、看護学生サマーセミナーによる県内定着促進、新人看護職員研修による早期離職の防止、労働部門とも連携した勤務環境改善の推進などに取り組んできたところです。</p> <p>また、平成27年10月から始まる、離職した看護職員のナースセンターへの届出制度の円滑な運用を通じ、離職した看護職員の潜在化防止と、再就業への支援を進めていくこととしています。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p>	<p>B</p>

奥州市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>1 公立病院の医師、看護師の確保及び経営安定化等のための財政援助について</p> <p>(5) 医療のIT化に要する経費の財政措置</p> <p>地域住民の医療の充実を図るため、本市における公立病院の医師、看護師の確保及び経営安定化等のための財政援助について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>本市には、2つの県立病院、2つの市立病院と9つの国保診療施設が設置されており、市民の医療ニーズの多様化などに対応しながら、地域医療のサービス水準低下を招くことのないよう、良質で安定した医療の提供に努めているところであります。</p> <p>しかしながら、全国的に深刻な医師不足は、本市においても例外ではなく、とりわけ産科については、公立病院においては休止されており、他の診療科においても、医師の非常勤化が進み、必要な医療行為が常時受けられないなどの問題も生じております。</p> <p>かつ、医師不足は常勤医の勤務時間数の増加など労働環境の悪化につながり、更なる医師の退出を招き、経営が悪化するという流れにつながります。</p> <p>また、看護師の職場環境も夜勤・交代制労働の中、離職者が多く、必要な人員の確保がされていないのが現状です。看護師の確保が喫急の課題となっております。</p> <p>このような中、当市におきましては、市立病院・診療所改革プランを策定し、限られた医療資源や財政負担の中で、一体的な運営を図りながら、機能分担と連携強化を進め、医療の質と経営の質の両面において安定的な組織体制を構築に取り組んでいるところです。</p> <p>つきましては、少子高齢化が急速に進むなか、住んでいる場所で医療が受けられ、安心して生活ができるという公立病院が持っている地域に対する役割を果たすことと公立医療機関の経営健全化等のため、次の事項について特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>(5) 医療情報の標準化に対する電子カルテ化、オーダーリングシステム等、医療のIT化に要する経費について、適切な財政措置を行うこと。</p>	<p>医療のIT化については、電子カルテ等の導入による医療情報の標準化や震災時における患者情報のバックアップ機能の充実等の観点から、公立病院等においても重要な課題と認識しています。</p> <p>一方で、公立病院等を取り巻く厳しい経営環境のなか、導入経費や維持・更新経費が大きな財政的負担となることも事実であり、県では、国に対して、公立病院等の運営に対する地方財政措置の更なる拡充を求めているところであります。</p> <p>今後も、奥州市をはじめとする関係市町村と連携を図りながら、引き続き国に対して働きかけていきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p>	<p>B</p>

奥州市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>2 ILC実現に向けた取り組みについて</p> <p>夢あふれるILCの実現に向けて、国や関係議員等に強く働き掛けるとともに、岩手県全域がILCの恩恵を享受できるような広域的なまちづくりビジョンを県民に示し、県全体で強力に推進するような体制を早急に構築されるよう、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>国際リニアコライダー（ILC）は、全長31～50キロメートルの地下トンネルに建設される加速器を中心とした大規模研究施設を指し、世界の素粒子物理学者が協力して「世界にひとつだけ」建設しようという計画です。ILCでは、電子と陽電子を光速度まで加速して衝突させ、宇宙誕生（ビッグバン）直後の状態を再現して、質量の起源や時空構造、宇宙誕生の謎を解明しようとするものです。</p> <p>このようなILCが日本に建設されることは、日本の物理学が飛躍的に発展するだけでなく、国際的な頭脳拠点、科学技術の発信拠点として、世界の科学に貢献することが可能となり、素粒子物理学の発展に大きな役割を果たすことが期待されます。</p> <p>また、未来を担う本地域の子供たちが世界最先端の技術を直接見て、触れて、そして、世界有数の研究者から学ぶことができるようになれば、この地域の教育環境は飛躍的に高まり、世界に通用する人材を続々と輩出することにつながります。</p> <p>さらに、ILCで使われる最先端技術は様々な分野に応用可能であり、そこで生まれる数多くのイノベーションは、東北、岩手県全体の経済発展、地域活性化に大きく寄与することにつながります。</p> <p>しかしながら、岩手県に置いても、県北、沿岸など、ILCに対する温度差が感じられます。今必要なことは、限りない可能性を秘めたILCによる恩恵を県全域が享受できるようにし、それを広くPRしていくことが、ILCに対する理解を深め、県全体でILCを呼び込み機運を醸成することにつながると考えます。</p> <p>夢あふれるILCの実現に向けて、国や関係議員等に強く働き掛けるとともに、岩手県全域がILCの恩恵を享受できるような広域的なまちづくりビジョンを県民に示し、県全体で強力に推進するような体制を早急に構築されるよう、特段のご高配をお願いいたします。</p>	<p>国際リニアコライダー（ILC）の実現は、日本が世界に大きく貢献するとともに、高度な技術力に基づくものづくり産業の成長発展のみならず、日本再興や地方創生にも大きく寄与するものと考えております。そのため、これまで岩手県内はもとより、東北大学や東北ILC推進協議会などの関係機関と連携しながら、東北一丸となってILC実現に向けた活動を推進してきたところです。</p> <p>県としては、国等に対しILCの国内誘致の方針を早期に決定するとともに、資金の分担や研究参加に関する国際調整等を速やかに進めるよう強く要望してきました。</p> <p>また、県南地域をはじめ、県北や沿岸などの地域において講演会等を開催するなど、ILCに対する県民の理解増進に努めています。</p> <p>さらに、関係自治体等によるまちづくり検討会を定期的で開催するなど、将来的には、東北全体のグランドデザインの策定に資するよう取り組んでいるところです。</p> <p>引き続き、関係機関との連携を強化しつつ、国等への働きかけや県内外へ向けた積極的な情報発信を行うとともに、ILCの活力を地域に取り込めるよう広域的なまちづくりの検討に取り組んでいきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B</p>

奥州市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>3 胆江保健医療圏における県立病院の拠点化について (1) 胆沢病院の産婦人科医確保、常勤医体制構築</p> <p>胆江保健医療圏の中核病院である県立病院の医師を確保し、胆江保健医療圏の医療拠点の充実を図ることに、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>近年、県内の公立病院における医師充足率の著しい低下により、住民は必要な医療を受けるために遠方の医療機関に出向くか、場合によっては治療をあきらめざるを得ない現状にあります。</p> <p>特にも県立胆沢病院においては、平成19年8月より産婦人科において産科医療がなくなり、平成23年9月より脳神経外科において救急診療が行われていない状況となっております。当保健医療圏の公立病院から産科医療、脳神経外科の救急診療が消えたことにより、脳卒中や異常分娩など緊急時に一刻を争う場面で圏外まで遠距離の移動を強いられるということは、住民に対し、たいへん大きなリスクと不安を抱えさせております。</p> <p>当保健医療圏の中核病院としての県立胆沢病院には、その役割を担うに相応しい医療体制の維持を強く期待せざるを得ません。</p> <p>つきましては、下記事項について特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>(1) 地域周産期母子医療センターとして県立胆沢病院の産婦人科医師の確保と常勤医体制を構築すること。</p>	<p>県では、産科医、小児科医の不足や地域偏在など本県の周産期医療を取巻く厳しい環境に対応するため、周産期医療体制整備計画に基づき4つの周産期医療圏を設定し、妊婦のリスクに応じた適切な周産期医療の確保に努めているところです。</p> <p>奥州市を含む周産期医療圏については、既に3ヶ所の地域周産期母子医療センターが整備されていることから、当面は現在の体制を維持しつつ、限られた周産期医療資源を効率的に活用し、妊産婦が安心して出産に対応できる体制を確保していきます。</p> <p>なお、県立病院の産婦人科勤務医の確保については、関係大学との連携を一層強化するとともに、即戦力医師の招聘や臨床研修医の積極的な受入、奨学金制度による養成医師の拡大など、各般の医師確保対策に積極的に取り組んでいるところです。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p>	<p>B</p>

奥州市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>3 胆江保健医療圏における県立病院の拠点化について (2) 胆沢病院の脳神経外科医師確保、常勤医体制構築</p> <p>胆江保健医療圏の中核病院である県立病院の医師を確保し、胆江保健医療圏の医療拠点の充実を図ることに、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>近年、県内の公立病院における医師充足率の著しい低下により、住民は必要な医療を受けるために遠方の医療機関に出向くか、場合によっては治療をあきらめざるを得ない現状にあります。</p> <p>特にも県立胆沢病院においては、平成19年8月より産婦人科において産科医療がなくなり、平成23年9月より脳神経外科において救急診療が行われていない状況となっております。当保健医療圏の公立病院から産科医療、脳神経外科の救急診療が消えたことにより、脳卒中や異常分娩など緊急時に一刻を争う場面で圏外まで遠距離の移動を強いられるということは、住民に対し、たいへん大きなリスクと不安を抱えさせております。</p> <p>当保健医療圏の中核病院としての県立胆沢病院には、その役割を担うに相応しい医療体制の維持を強く期待せざるを得ません。</p> <p>つきましては、下記事項について特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>(2) 県立胆沢病院の複数の脳神経外科医師の確保と常勤医体制の確保により、一日も早く安定した緊急手術対応ができる環境にすること。</p>	<p>脳神経外科医は専攻する医師が少なく、派遣元である関係大学の医局においても医師の絶対数が不足しており、必要とされる全ての医療圏に十分な常勤医を配置することは極めて厳しい状況ですが、今後においても引続き、関係大学に派遣を要請するとともに、即戦力となる医師の招聘や臨床研修医の積極的な受入、奨学金制度による医師の養成などにより、必要な医療が提供できるよう医師の確保に取り組んでいきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p>	<p>B</p>

奥州市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>3 胆江保健医療圏における県立病院の拠点化について (3) 公立病院の医師確保</p> <p>胆江保健医療圏の中核病院である県立病院の医師を確保し、胆江保健医療圏の医療拠点の充実を図ることに、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>近年、県内の公立病院における医師充足率の著しい低下により、住民は必要な医療を受けるために遠方の医療機関に出向くか、場合によっては治療をあきらめざるを得ない現状にあります。</p> <p>特にも県立胆沢病院においては、平成19年8月より産婦人科において産科医療がなくなり、平成23年9月より脳神経外科において救急診療が行われていない状況となっております。当保健医療圏の公立病院から産科医療、脳神経外科の救急診療が消えたことにより、脳卒中や異常分娩など緊急時に一刻を争う場面で圏外まで遠距離の移動を強いられるということは、住民に対し、たいへん大きなリスクと不安を抱えさせております。</p> <p>当保健医療圏の中核病院としての県立胆沢病院には、その役割を担うに相応しい医療体制の維持を強く期待せざるを得ません。</p> <p>つきましては、下記事項について特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>(3) 医師不足は、地域で必要な医療が確保されないことや少子化に拍車をかける事態を招くことから、地域医療を担うべき県立病院をはじめとした公立病院の医師確保対策を早急に講ずること。</p>	<p>県立病院をはじめとする公立病院の医師の確保については、関係大学への派遣要請、即戦力となる医師の招聘や臨床研修医の積極的な受入、奨学金制度による医師の養成などに積極的に取り組んでいるところであり、今後においても、必要な医療が提供できるよう医師の確保に取り組んでいきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p>	<p>B</p>

奥州市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>3 胆江保健医療圏における県立病院の拠点化について (4) 胆沢病院の医療機能充実</p> <p>胆江保健医療圏の中核病院である県立病院の医師を確保し、胆江保健医療圏の医療拠点の充実を図ることに、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>近年、県内の公立病院における医師充足率の著しい低下により、住民は必要な医療を受けるために遠方の医療機関に出向くか、場合によっては治療をあきらめざるを得ない現状にあります。</p> <p>特にも県立胆沢病院においては、平成19年8月より産婦人科において産科医療がなくなり、平成23年9月より脳神経外科において救急診療が行われていない状況となっております。当保健医療圏の公立病院から産科医療、脳神経外科の救急診療が消えたことにより、脳卒中や異常分娩など緊急時に一刻を争う場面で圏外まで遠距離の移動を強いられるということは、住民に対し、たいへん大きなリスクと不安を抱えさせております。</p> <p>当保健医療圏の中核病院としての県立胆沢病院には、その役割を担うに相応しい医療体制の維持を強く期待せざるを得ません。</p> <p>つきましては、下記事項について特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>(4) 当保健医療圏の中核的病院機能を担うべく、県立胆沢病院の医療機能を充実させること。</p>	<p>県立胆沢病院は、胆江保健医療圏の基幹的な医療機関としての機能を担うこととしており、圏域内の他の医療機関との機能分担と連携をより一層進めながら、圏域全体で医療提供体制を確保していくほか、限られた医療資源の中で、高度・専門医療の提供などの観点でみると二次保健医療圏では対応できないものもあることから、圏域を越えての連携も進めていく必要があると考えています。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p>	<p>B</p>

奥州市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>4 スクールソーシャルワーカーの配置について スクールソーシャルワーカーの配置について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>市では、スクールソーシャルワーカー配置事業により、今現在、1名の配置をいただき、中学校2校に対応していただいています。</p> <p>昨年度は、県の配置事業によるスクールソーシャルワーカーを1名配置していただいた他に、岩手県社会福祉士会スクールソーシャルワーカー派遣事業により、2名の方を中学校4校に派遣していただきました。特に、学校不適応や生徒指導上の課題を抱えながら、学校体制で取り組んでいる学校に配置し、スクールソーシャルワーカーを含めた組織的な対応により生徒の適切な指導につなげることができました。</p> <p>今年度は、岩手県社会福祉士会の派遣事業は終了したために、スクールソーシャルワーカーの配置は昨年度の3名から1名に変更となっております。</p> <p>生徒の学校不適応や生徒指導上の問題の解決に向けて、専門的な知識をもち、家庭や関係機関とつなぐスクールソーシャルワーカーの存在は大きなものであり、昨年度と同様の配置を行い、学校へ支援したいと考えております。</p> <p>来年度は、スクールソーシャルワーカーの配置を増やしていただくよう、要望します。</p>	<p>スクールソーシャルワーカーの配置については、文部科学省の方針を踏まえ、児童生徒の現状を把握しながら、全県的に中長期を見据えた支援と地域のニーズに合わせた支援を行っています。</p> <p>今後も各学校における教育相談体制の充実を目指し、学校の希望や実態を把握しながらスクールソーシャルワーカーの配置に努めていきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>県南教育事務所</p>	<p>B</p>

奥州市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>5 通学路安全推進事業について 通学路安全推進事業の継続実施について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>児童生徒の登下校の安全・安心を守るために、奥州市としては通学路の安全点検は欠かせないものと考えています。 平成24年度は、文部科学省からの通知を受け、通学路の緊急点検を実施しており、改善できる箇所については、すでに対策を講じています。また平成25年度から実施している本事業については、通学路安全対策アドバイザーを派遣していただき、通学路の安全点検等に適切な助言をいただくことができました。3年目となる今年度も、引き続き本事業を実施することにより、昨年度懸案事項になっている危険箇所や、小学校の統合に関わり昨年度から新たに通学路となっている箇所の再点検、及び冬季危険箇所などへ、適切な助言をいただけるものと考えています。 通学路の点検・整備等は単年度で終了できるものではありません。また、平成29年度に統合中学校が新たに開校となることから、通学路安全対策アドバイザーの指導・助言のもと、警察署、国交省水沢出張所、県道路河川環境課等の関係機関と連携しながら、引き続き児童生徒の登下校時の安全確保に努めていきたいと考えていますので、今後も継続を強く要望します。</p>	<p>本事業は、平成27年度から防災教育を中心とする実践的安全教育総合支援事業の構成事業となり、文部科学省の委託事業として県が行っているものです。 県としては、児童生徒の登下校時の安全確保を重要課題として取り組むこととしていますが、実践的安全教育総合支援事業の平成28年度以降の実施については国の動向も注視しつつ検討していきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>県南教育事務所</p>	<p>B</p>

奥州市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>6 地域ぐるみの学校安全体制整備への財政支援について 今後も継続して地域ぐるみの学校安全体制整備への財政支援について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>地域の宝である子どもを学校や通学路における事件・事故からどのようにして守るか、近年大きな関心が寄せられています。 学校内外における子どもたちの安全確保を図るため、ボランティアやPTA組織を活用するなど、地域社会全体で学校安全に取り組む標記事業がスタートして8年目を迎えております。 平成20年度のスタート時から、徐々に登録者数は減少してきているものの、今年度も1500名程のスクールガードが登録しており、毎日、子どもたちの登下校の見守りを行うとともに、交通安全にも気を配っていただいています。 また、各区に配置している5名のスクールガードリーダーには、区内の子どもたちの安全パトロールをしていただくとともに、各小学校のスクールガードの方々の指導もお願いしております。 今後も、地域安全マップの活用やスクールガードのベストの配布等、スクールガードの活動を支援し、地域で総合的に子どもたちを見守るための活動等、検討していきたいと考えています。 したがって、5名のスクールガードリーダーの活動が円滑に行われるよう、また、現在の通学区域の実状に見合った地域安全マップの改訂や学校安全ボランティア（スクールガード等）の養成講習等が適切に行われるよう、地域ぐるみの学校安全体制整備のための財政支援について、引き続き要望します。</p>	<p>県としては、子どもたちの登下校時の安全確保を重要課題として取り組むこととしており、地域ぐるみの学校安全体制整備への財政支援については、国の動向も見ながら、平成28年度以降も平成27年度並みの事業規模での実施を検討しています。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>県南教育事務所</p>	<p>B</p>

奥州市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>7 医療費助成事業における現物給付に対する国保交付金のペナルティ撤廃について</p> <p>未就学児及び妊産婦への医療費助成事業について、平成28年8月から、現在の償還払方式に代えて現物給付方式の導入が予定されておりますが、市町村国保に対する国庫負担金の減額ペナルティについては従来どおり実施され、国保運営への影響が生じることから、このペナルティの撤廃について、国に対して強く要望していただくよう、特段の御高配をお願いいたします。</p> <p>現物給付方式の導入は、助成対象者の利便性向上及び経済的負担の軽減に有効な手段であり、全国的にも導入自治体が多数あります。</p> <p>岩手県内での医療費助成事業における現物給付については、県が主導的に市町村調整等を行い、平成28年8月から実施する予定で準備がなされているところですが、現物給付の導入による市町村国保への国庫負担金に対する減額ペナルティによる国保運営への影響を勘案し、その対象を未就学児と妊産婦に限定した経緯があります。</p> <p>将来的には重度心身障害者や小学生、ひとり親等への導入の要望が高まることも予想されますので、市町村国保への国庫負担金に対する減額ペナルティの撤廃が早期に実現されるよう、国に対して強く要望していただきますようお願いいたします。</p>	<p>地方単独事業により窓口負担の現物給付を実施した場合、国の政省令に基づき、国民健康保険療養給付費等負担金及び調整交付金が減額調整されることとなるため、県では、この減額措置の撤廃について、毎年度、国に要望しているところです。</p> <p>本県では、人口減少対策としての総合的な子育て支援施策の一環として、市町村等と協議のうえ、平成28年8月から窓口負担の現物給付（未就学児及び妊産婦を対象）を実施することとしたところであり、6月に実施した政府予算提案・要望においても、地方創生に関する提言・要望項目の一つとして、乳幼児等医療費助成の一律化と併せて、地方単独医療費助成事業の現物給付化による国庫負担金の減額調整の廃止を要望したところです。</p> <p>今後も、引き続き粘り強く、国に対して要望してまいります。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p>	<p>B</p>

奥州市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分												
<p>8 工業団地等への企業誘致の促進に係る支援について 雇用拡大及び経済の活性化等に向け工業団地等への企業誘致を促進させるため補助制度の拡充等について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>市では、県をはじめとする関係機関の協力を得ながら、市内工業団地等への企業誘致を積極的に推進してきた結果、平成26年度末には市内最大の工業団地である江刺中核工業団地の完売を達成する等、企業の進出、固定資産投資額の拡大を促進し、雇用拡大及び経済の活性化を図ってきたところであります。</p> <p>当地域では、大手自動車メーカーによる東北での事業拠点化及び関連部品メーカー等の集積に大きな期待が寄せられているところであり、また江刺フロンティアパーク等の未分譲の工業用地を有すること等からも、官民を挙げて企業の誘致及び地域産業の底上げに全力を尽くす必要があります。</p> <p>一方、当地域では、有効求人倍率については、現在は比較的高い水準を維持しているものの、生産年齢人口の市外流出が根強い課題であるとともに、東日本大震災による影響から完全に回復したとは言い難い状況が見られるところであります。</p> <p>このような状況から、一刻も早い震災復興、若年層の地元への定着、県内の経済活動の活性化等を図るため、次の工業団地の分譲促進に対し、要件緩和や補助率拡充等により企業誘致補助制度を拡充することを要望します。</p> <p>〔未分譲区画及び面積〕</p> <table border="0"> <tr> <td>江刺フロンティアパーク</td> <td>17区画</td> <td>13.4ha</td> </tr> <tr> <td>前沢区本杉工業団地（オーダーメイド方式）</td> <td>2区画</td> <td>1.3 ha</td> </tr> <tr> <td>胆沢区広表工業団地（未造成）</td> <td></td> <td>6.1 ha</td> </tr> <tr> <td>胆沢東部工業団地（未造成）</td> <td></td> <td>1.0 ha</td> </tr> </table>	江刺フロンティアパーク	17区画	13.4ha	前沢区本杉工業団地（オーダーメイド方式）	2区画	1.3 ha	胆沢区広表工業団地（未造成）		6.1 ha	胆沢東部工業団地（未造成）		1.0 ha	<p>企業立地促進奨励事業費補助については、雇用状況や、誘致企業等の投資抑制の傾向等に配慮し、平成22年度から23年まで要件緩和、拡充措置を講じました。また、東日本大震災からの復興等に向けて、さらに2年間延長し平成25年度まで延長したものです。</p> <p>今後、既存制度を活用しながら、引き続き、企業誘致を含めた県内経済の活性化に取り組むとともに、平成27年度までの時限措置である産業再生特区制度の期限延長については、平成27年6月に国への要望を行ったほか、今後も必要に応じ国への働きかけを行ってまいります。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>C</p>
江刺フロンティアパーク	17区画	13.4ha														
前沢区本杉工業団地（オーダーメイド方式）	2区画	1.3 ha														
胆沢区広表工業団地（未造成）		6.1 ha														
胆沢東部工業団地（未造成）		1.0 ha														

奥州市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>9 少人数学級について 少人数学級の拡充について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>今現在、少人数学級の実施について、小学1年生は法制化されており、小学4年生までと中学1年生においては、岩手県で基準を設け実施しています。</p> <p>しかし、小学校5年生6年生は40人学級で対応しているため、高学年になると学級数が減少し、1学級あたりの人数が増える学校が出てきており、担任への負担が大きい状況です。35人学級にすることで、担任が一人ひとりに丁寧に対応することが可能であり、子どもたちの学力の向上や生徒指導等に効果が出るものと考えます。</p> <p>このことから、少人数学級の小学校全学年への拡充を要望します。</p>	<p>本県においては、児童一人ひとりに行き届いた指導のもと、安定した学校生活と基礎学力の向上を目指し、35人以下学級を、平成18年度から小学校1年生、平成19年度から小学校2年生、平成24年度から中学校1年生まで導入して実施しているところです。さらに、平成25年度から小学校3年生、平成26年度からは小学校4年生に拡充したところです。</p> <p>これを、さらに他の学年に拡充していくためには、国による複数年先を見込める計画的な定数改善が必要不可欠であり、全ての学年における少人数学級の実現に向けた「新たな定数改善計画の策定」について、早期に実施するよう国に対して引き続き要望していきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>県南教育事務所</p>	<p>C</p>

奥州市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>10 指導主事の派遣について 指導主事3名の継続配置について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>市における学校教育の課題は、学力向上、いじめ不登校の防止及び就学前教育の充実であり、学校と家庭及び教育委員会という子どもたちを支える三者の役割を掲げ、教育指導の要点を策定し推進しています。</p> <p>学力向上対策においては、指導主事と学びの指導員による意図的計画的な学校訪問指導の充実はもとより、大学との連携による「学びの共同体」の考え方に基づいた授業実践の充実に資する研修会を実施し、教員の授業力の向上に基づく分かる授業づくりを進めていく必要があります。</p> <p>いじめ不登校の防止においては、指導主事が各学校で実施している不登校児童生徒支援会議に参加し、一人一人の今後の対応について、学校等と情報共有しながら、具体的な対応について検討しております。学校全体が組織として機能できるよう働きかけることや、一人一人の児童生徒の実態に応じた対応について指導助言をすること、問題を抱える児童生徒及びその保護者に対して効果的に働きかけるために関係機関との連絡調整も行っています。</p> <p>就学前教育については、各方面から重要性が指摘されているところであり、指導主事が中心となり、研修会等の実施による教諭等の資質向上を図るとともに、幼稚園、保育所及び小学校の連携を図り、円滑な接続が図れるような教育活動を進めています。</p> <p>平成18年に5市町村が合併して、幼稚園15園と小中学校が39校となりました。現在、派遣指導主事3名が学校に対する指導に当たっておりますが、平成24年度に比べ1名減となっております。</p> <p>今後、学力向上及びいじめ不登校の防止等の充実を図るうえで、現在の指導体制は欠かせない状況であり、今後も、指導主事3名の派遣を強く要望します。</p>	<p>指導主事の配置については、市町村間の配置の均衡を図る観点から、平成25年度において全市町村に1人ずつ配置し、さらに学校数・学級数等が大きい市町村には規模に応じて複数配置するよう見直しを行っており、奥州市については、平成27年度において3人の配置としているところです。</p> <p>平成28年度以降の配置については、各市町村の状況、国庫負担定数の削減状況を踏まえつつ、検討していくものです。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>県南教育事務所</p>	<p>A</p>

奥州市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>11 養護教諭の複数配置について 養護教諭の複数配置の継続実施について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>今現在、養護教諭の複数配置に関わる国の基準は、小学校の児童851人以上、中学校生徒801人以上となっています。しかし、岩手県教育委員会には、児童生徒の心身の健康への適切な対応のために、特別に必要なと思われる学校に、加配による複数配置をしていただいています。</p> <p>現在、小学校27校のうち2校に、中学校12校のうち3校に複数配置をしていただき、各学校においては、2名配置の良さを生かし、養護教諭間で連携を図りながら児童生徒に対して細やかな指導ができています。</p> <p>市では、小学校が統合したことや、児童生徒の心身の健康の保持・増進や不登校等の問題及び、複雑な家庭環境の子どもたちへの対応に対する養護教諭の働きが大きくなってきていることから、学校の実情をふまえて養護教諭の複数配置について継続を要望します。</p>	<p>国の複数配置の基準については、小学校851人以上、中学校は801人以上となっており、養護教諭の複数配置については、「児童生徒の心身の健康への適切な対応を行うための配置」を目的とし、加配として配置しています。</p> <p>平成27年度において、奥州市内では国の複数配置の基準を満たしている学校はありませんが、児童生徒の心身の健康問題等にきめ細かく対応できるよう、小学校2校、中学校3校に養護教諭を複数配置しています。</p> <p>今後についても、学校の実態等を把握しながら、複数配置を検討していきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>県南教育事務所</p>	<p>B</p>
<p>12 スクールカウンセラーの配置について スクールカウンセラーの配置の継続実施について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>市では、スクールカウンセラー配置事業により、今現在、中学校12校、小学校3校に配置していただいています。</p> <p>各学校の状況を見ますと、児童生徒の心の悩みに寄り添い細やかなカウンセリングをしていただいていること、教職員との打ち合わせや講習会等により児童生徒への対応について指導や助言いただいていること等、スクールカウンセラーの効果が数多く見られます。また、昨年度から統合小学校へスクールカウンセラーを配置していただき、新しい環境に不安を抱える子どもたちに丁寧に対応していただいているおかげで、現在学校不適應の子どもが出ておりません。</p> <p>市としましては、児童生徒の人間関係の悩みや学校不適應等、関係機関と連携しながら取組を進めてきておりますが、児童生徒・保護者へのカウンセリング、教員への指導・助言等、今後もスクールカウンセラーに対する期待は大きいものがあります。</p> <p>そのため、今後も各小・中学校へ引き続き配置していただくよう要望します。</p>	<p>スクールカウンセラーの配置については、文部科学省の方針を踏まえ、児童生徒の現状を把握しながら、全県的に中長期を見据えた支援と地域のニーズに合わせた支援を行っています。</p> <p>今後も各学校における教育相談体制の充実を目指し、学校の希望や実態を把握しながらスクールカウンセラーの配置に努めていきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>県南教育事務所</p>	<p>A</p>

奥州市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>13 工業用水に係る助成制度の導入について 企業誘致の推進及び既存企業支援の観点から、工業用水に係る助成制度の創設について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>市では、地域活性化に向けた雇用の拡大等を図るため、県の支援のもと企業誘致及び既存企業の振興に係る各種施策を展開しています。企業誘致に関しては、現在東北に集積が進みつつある自動車部品メーカー等の立地に大きな期待がかかっており、特に集積の中心地となっている岩手県と宮城県との間で企業誘致に係る自治体間競争が激しくなっております。一方、既存企業への支援に関しては、製造業の海外展開に伴う国内空洞化が深刻な問題となっていることから、企業が継続して操業するための条件整備が重要であり、各種企業支援策、特に製造業にとって工業用水の安定的な確保は事業継続のための重要な要素となっています。</p> <p>岩手県企業局が北上市や金ケ崎町の工業団地において安価で良質な工業用水を供給していることは、同地で操業する企業にとって大きな力となっています。一方、当市の工業団地には工業用水が整備されておらず、代替措置として年間1億円程度の予算を投じ、上水道を工業用水並の単価で供給しています。一部、過疎対策事業債を導入し財源のやりくりをしていますが、当市の脆弱な財政状況の下では大きな負担となっています。</p> <p>ついては、県営工業用水道事業と同様の条件で企業に用水を供給している当市に対する助成制度の創設をお願いします。</p>	<p>産業の集積や雇用の確保による地域経済の活性化を図るうえで企業誘致の果たす役割は極めて大きく、そのための基盤整備も重要であると認識しているところです。</p> <p>今後、市町村が主体となって企業へ用水を供給する場合における県の支援の在り方については、地域の実績や企業ニーズを踏まえながら検討していきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>D</p>
<p>14 一般県道玉里梁川線のバイパス整備について 江刺田瀬インターチェンジと江刺工業団地を経て奥州市中心街や金ケ崎工業団地に通じる道路網の整備について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>江刺田瀬インターチェンジの開通に伴い、一般県道玉里梁川線の交通量が増大しています。</p> <p>特に梁川館下地内は一車線と幅員が狭く、車両の往来に不便を来しているとともに、歩行スペースも十分に確保されていないことから、歩行者を巻き込んだ事故も危惧されています。</p> <p>つきましては、現道の2次改良を行うことは両側に商店や住居が連担しているため難しい状況であることなどから、国道107号から一般県道玉里梁川線へ接続する新規道路（バイパス）の整備を要望します。</p>	<p>当該地区は、東日本大震災津波以降、復旧・復興関係車両や大型車の通行が多くなり、交通安全対策が必要と認識しています。</p> <p>バイパス整備については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。</p> <p>なお、上町橋付近の市道との交差点については、早期に車両の円滑な通行や歩行者の安全を確保する必要があることから、交差点部の改善を図るため、平成27年度に工事に着手し7月に完成しました。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C</p>

奥州市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>15 生活バス路線維持対策について</p> <p>(1) 県単独補助事業の継続</p> <p>民間バス事業者が運行する既存生活バス路線維持対策について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>広い県土を有する県内市町村の多くは、県立病院、県立高校、鉄道駅等へ連絡する民間バス事業者が運行する広域的、幹線的な路線バスと、これを補完する市町村負担による廃止代替バス、コミュニティバス等により、交通弱者の通院、通学、買い物等の日常生活の移動手段の確保に努めています。</p> <p>国及び県の補助により維持されてきた民間バス事業者が運行する生活バス路線が、ここ数年、利用者の減少などから国・県補助の交付を受けられなくなり、路線廃止に追い込まれています。</p> <p>本市においては、4路線に対して生活路線維持補助金を交付し、運行を継続しているところであり、少子高齢化、過疎化の進行に歯止めがかからない現状からは、今後も国庫補助要件を欠く路線が発生し、市の財政負担が増嵩する懸念があります。</p> <p>他に移動手段を持たない沿線住民の生活の足として維持していくために次の事項を要望します。</p> <p>(1) 県単独補助事業を継続すること。</p>	<p>広域的かつ幹線的なバス路線については、県が国との協調による財政支援を行うことで維持を図る一方、市町村においては住民の意向を踏まえ、地域の交通資源等を総合的に勘案した上で、効率的かつ効果的な交通体系を構築していくことが重要と考えています。</p> <p>このため、県としては引き続き「地域バス交通支援事業（県単独補助事業）」により広域生活路線の維持を支援するほか、コミュニティバスの運行など、市町村が効率的かつ効果的な交通体系を構築するための自主的な取組に対して重点的に支援していきたいと考えています。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B</p>

奥州市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>15 生活バス路線維持対策について</p> <p>(2) 県単独補助事業の震災特例措置終了後の要件緩和継続</p> <p>民間バス事業者が運行する既存生活バス路線維持対策について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>広い県土を有する県内市町村の多くは、県立病院、県立高校、鉄道駅等へ連絡する民間バス事業者が運行する広域的、幹線的な路線バスと、これを補完する市町村負担による廃止代替バス、コミュニティバス等により、交通弱者の通院、通学、買い物等の日常生活の移動手段の確保に努めています。</p> <p>国及び県の補助により維持されてきた民間バス事業者が運行する生活バス路線が、ここ数年、利用者の減少などから国・県補助の交付を受けることができなくなり、路線廃止に追い込まれています。</p> <p>本市においては、4路線に対して生活路線維持補助金を交付し、運行を継続しているところであり、少子高齢化、過疎化の進行に歯止めがかからない現状からは、今後も国庫補助要件を欠く路線が発生し、市の財政負担が増嵩する懸念があります。</p> <p>他に移動手段を持たない沿線住民の生活の足として維持していくために次の事項を要望します。</p> <p>(2) 県単独補助事業の補助要件について、輸送量等要件を緩和する震災特例措置が講じられているところであるが、当該特例措置が終了後においても引き続き補助要件の緩和措置を行うこと。</p>	<p>県単独補助事業の補助要件緩和については、国庫補助制度の震災特例措置に準じて適用しています。県では、国庫補助制度の震災特例措置の延長について国に対して要請を行っており、今後も引き続き働きかけていきます。</p> <p>また、地域公共交通を維持するためには、一定の財政支援を要する一方で、そのみに頼ることには限界があると考えています。</p> <p>財政支援と併せて路線改善や利用促進について市町村と連携して取り組んでいくことにより、補助路線の維持・確保に努めていきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B</p>

奥州市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>16 松くい虫等の被害拡大防止について 松くい虫等の被害拡大防止を図るための予算措置について、特段の御高配をお願いいたします。</p> <p>森林は、木材としての価値に止まらず、水源の涵養、地球温暖化の防止、国土の保全等、多くの機能を有しています。中でも松林は、他の樹木が生育できない岩山等で、山崩れなどの自然災害を防ぐなど、重要な役割を果たしています。</p> <p>本市においては、森林機能の確保、松林保全、南部アカマツ風景の保全確保から、厳しい財政状況ではありますが、予算を確保し、松くい虫の被害拡大防止に努めております。</p> <p>しかし、松くい虫による松林の被害は、本市の懸命な防除対策にもかかわらず、依然として終息するに至らず、毎年膨大な緑の財産が失われている現状にあります。</p> <p>また、ナラ枯れ病による被害も散見されるようになり、今後の被害拡大が懸念されるところであります。</p> <p>つきましては、環境保全、景観保全等の観点から、松くい虫等の被害拡大防止を図るため、駆除及び被害木調査業務に係る補助制度の充実強化及び予算の確保について、特段の御高配をお願いいたします。</p>	<p>1 県では年度ごとに定める「松くい虫被害対策実施方針」に基づき、関係市町村と連携し、被害の拡大阻止と公益性の高い重要なアカマツ林の保全を目的に、防除対策を講じています。</p> <p>2 松くい虫被害対策については、これまで守るべき松林の周辺での被害木の伐倒駆除を中心に実施してきましたが、被害まん延地域の防除対策を見直し、これまでの伐倒駆除に加えて、①重要な松林では、薬剤散布や樹幹注入による徹底した防除を実施し、②その他の松林では、駆除と木材利用の両立を図る樹種転換を実施するなどの対策を促進するとともに、補助制度の充実を図っていきます。</p> <p>3 ナラ枯れ被害対策については、被害の早期発見、早期駆除が重要であることから、ナラ枯れ被害通報協力員等を活用した監視体制を強化するとともに、被害の未然防止に有効である高齢ナラ林の伐採・更新（若返り）について、研修会の開催などを通じて、森林所有者への普及啓発を図り、森林整備事業により支援していきます。</p> <p>4 なお、被害木の調査業務については、振興局に配置している松くい虫等被害防除監視員と連携した調査体制を構築したいと考えております。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>林務部</p>	<p>B</p>

奥州市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>17 一級河川徳沢川樋門閉鎖に伴う内水の排水対策について 樋門閉鎖に伴う内水を排水するための移動用排水ポンプ車の配備について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>当市を縦断する一級河川北上川は、無堤地区や築堤されているものの暫定断面等の理由により漏水する箇所があるため、長雨や集中豪雨による濁流・水位上昇が発生した際、そのたびに人家や農地など生活基盤に甚大な被害をもたらしています。</p> <p>また、一関遊水事業により堤防等が整備され北上川の氾濫が防げる一方で、一級河川徳沢川樋門を閉鎖することにより徳沢川と大石ヶ沢の内水が今まで以上に溜まるため、世界遺産景観区域などで甚大な被害を受ける不安があります。</p> <p>つきましては、一級河川徳沢川樋門閉鎖による内水を排水するための移動用排水ポンプ車を配備していただくよう要望いたします。</p>	<p>近年、ゲリラ豪雨等により、内水被害が多発しており、内水対策の必要性を認識しています。</p> <p>内水による住宅への浸水被害のおそれがある場合には、県においても国土交通省への排水ポンプ車の派遣要請を行うこととしております。</p>	<p>県南広域 振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C</p>
<p>18 県営防災ダム管理事業費の確保について 県営衣川防災ダム群管理操作業務委託料の予算措置について、特段の御高配をお願いいたします。</p> <p>県営防災ダムは、治水や利水の機能を備え、環境や市民の財産を守るため重要な役割を果たしております。</p> <p>ダムの管理については、岩手県より奥州市が管理委託を受けて操作、点検等を行っておりますが、有事に備え定期的な対象機器の点検と、有事の際には時間や昼夜を問わず連続しての操作が必要となり、業務の内容について省くことは出来ない内容となっております。</p> <p>しかしながら、ここ数年ダム管理操作業務委託料について減額されていることから万全な施設維持管理体制を維持していくことが困難な状況になっております。</p> <p>つきましては、環境保全、県民の財産の保全の観点から、当該業務に係る予算の確保について、特段の御高配をお願いいたします。</p>	<p>奥州市には、平成15年4月1日から県営防災ダム事業で造成された衣川防災ダムについて、適切に管理いただいているところであり、感謝申し上げます。</p> <p>県では、防災ダムの重要性に鑑み、今後も貴市と十分に打合せをさせていただきながら、ダムの適切な維持・管理に必要な予算の確保に最大限、努力していきます。</p>	<p>県南広域 振興局</p>	<p>農政部</p>	<p>C</p>

奥州市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>19 就学援助制度への財政支援について 就学援助制度の基準の統一と財源措置の拡充について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>就学援助制度は、教育の機会均等の保障する上で重要であり、近年課題となっている、子どもの貧困対策の根幹を担う事業であります。 しかし、準要保護児童生徒に対する就学援助は、平成17年度に国庫補助事業から一般財源化され、市町村の実情に応じて実施される結果として、認定基準や支給額に格差が生じています。 隣接する市町村に居住しながら、一方の市町村では支援が受けられ、一方では受けられない児童生徒が生じる現状は、好ましいとは言えないと思慮いたします。準要保護児童生徒の認定基準の統一を図るとともに、財源措置の拡充を要望します。</p>	<p>準要保護者に対する就学援助制度は、平成17年度から、いわゆる三位一体改革により国庫補助制度が廃止され、地方への税源移譲及び地方財政措置がなされ、市町村の単独事業として実施されていることから、認定基準や支給額（支給項目）については、各市町村が、所得水準や教育費の家計に占める割合等の生活環境等を勘案しながら定めているものです。 県教育委員会としては、市町村の財政力の違いによって支援内容に差が生じることは好ましくないので、子どもたちが等しく教育を受けられる環境が確保されるよう、引き続き、各市町村に働きかけていきます。 また、生活扶助基準の見直しにより市町村の財政負担が増大することがないよう、地方財政措置の拡充等、国に対して必要な要望を行うなど適切に対応していきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>県南教育事務所</p>	<p>B</p>
<p>20 農業農村整備事業費の確保について 農業農村整備事業の予算措置について、特段の御高配をお願いいたします。</p> <p>農業農村整備事業は、農業の持続的発展、農村の振興、食料の安定供給、多面的機能の発揮を目的とし整備を進めているところであります。現在奥州市内において区画整理を行う基盤整備事業実施地区は16地区、調査計画地区12地区、合意形成地区2地区、検討中地区6となっております。農業生産者の基盤整備事業に対する期待は非常に高いものとなっております。 しかしながら平成27年度予算の国からの配分額は、県の要望額を大幅に下回っており、事業に遅延が生じている状態となっております。 つきましては、農業生産者の期待に応える観点から、当該業務に係る予算の確保について、特段の御高配をお願いいたします。</p>	<p>農業生産基盤の整備が遅れている本県においては、農業の持続的発展等に向け、基盤整備等への要望が高まっております。県では、平成27年度県予算については、前年度以上を措置（国庫補助事業ベース対前年度比120%）したところですが。 しかしながら、国費の配分額は、国の平成26年度補正予算が前年度補正予算に比べ1/4以下と少なかったことなどから、県予算の国費に対する充足率は57%と非常に厳しい状況となっております。 農業農村整備事業の予算確保については、平成27年4月7日と6月3日に、農林水産省などに対し、27年度予算の追加措置などについて要請し、さらには、6月4日に知事が直接、与党や農林水産省などに対して、要請を行ったところです。 なお、国では、6月30日に閣議決定した経済財政運営と改革の指針となる「骨太の方針」において、「土地改良事業については、高付加価値化・生産コスト削減に資する農地の大区画化・汎用化や維持・保全等を一層推進する」と明記されました。 県としては、今後の動向を注視し、引き続き、国に対し十分な予算確保を求めています。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>農政部</p>	<p>B</p>

奥州市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>21 一般国道4号水沢東バイパス等の整備促進について</p> <p>一般国道4号水沢東バイパスをはじめ、国道4号の整備促進について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>一般国道4号水沢東バイパスは、国道4号の慢性的な交通混雑の解消を図るとともに、東北縦貫自動車道や東北新幹線水沢江刺駅を結ぶアクセス道として極めて重要な路線として平成4年度の着工以来、国当局並びに関係各位の御理解、御尽力により着実に整備が進んでおり、平成17年度には国道397号までの延長4.6kmの区間が暫定供用され、現在は国道397号から国道343号までの区間で用地買収等が進められている状況であります。</p> <p>しかしながら、水沢東バイパスが接続した国道397号周辺では渋滞が多くなり、また、国道397号から国道343号へ連絡する歩道未整備の市道への流入交通量が増加し、沿線住民や通学児童の安全な通行に支障を来たす現状で、地区住民からは対策を求める声が強くなっています。</p> <p>また、一般国道4号は前沢・水沢間の幅員が狭く、増大する交通量に対応できずに随所で交通渋滞をきたし、円滑な通行が妨げられている状態であります。沿岸部への長期的な支援を担う復興支援道路として最重要路線であることから、その整備は極めて重要かつ喫緊の課題であります。</p> <p>つきましては、かかる事情を御賢察のうえ、現在、事業中であります国道397号から国道343号に至る区間を早期に完成させ、引き続き国道343号以南の未整備区間約3.9kmの事業促進をはじめ、次の事業の促進について、要望します。</p> <p>(1) 一般国道4号水沢東バイパスの整備促進</p>	<p>一般国道4号の水沢東バイパスについては、平成17年度までに北側の4.6kmを供用しており、今年度は、未供用区間の道路設計や用地買収及び朝日町地区の改良工事を推進すると伺っております。</p> <p>県としては、引き続き国に対し整備促進を要望していきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B</p>

奥州市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>21 一般国道4号水沢東バイパス等の整備促進について</p> <p>一般国道4号水沢東バイパスをはじめ、国道4号の整備促進について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>一般国道4号水沢東バイパスは、国道4号の慢性的な交通混雑の解消を図るとともに、東北縦貫自動車道や東北新幹線水沢江刺駅を結ぶアクセス道として極めて重要な路線として平成4年度の着工以来、国当局並びに関係各位の御理解、御尽力により着実に整備が進んでおり、平成17年度には国道397号までの延長4.6kmの区間が暫定供用され、現在は国道397号から国道343号までの区間で用地買収等が進められている状況であります。</p> <p>しかしながら、水沢東バイパスが接続した国道397号周辺では渋滞が多くなり、また、国道397号から国道343号へ連絡する歩道未整備の市道への流入交通量が増加し、沿線住民や通学児童の安全な通行に支障を来す現状で、地区住民からは対策を求める声が強くなっています。</p> <p>また、一般国道4号は前沢・水沢間の幅員が狭く、増大する交通量に対応できずに随所で交通渋滞をきたし、円滑な通行が妨げられている状態であります。沿岸部への長期的な支援を担う復興支援道路として最重要路線であることから、その整備は極めて重要かつ喫緊の課題であります。</p> <p>つきましては、かかる事情を御賢察のうえ、現在、事業中であります国道397号から国道343号に至る区間を早期に完成させ、引き続き国道343号以南の未整備区間約3.9kmの事業促進をはじめ、次の事業の促進について、要望します。</p> <p>(2) 一般国道4号前沢区折居交差点の渋滞解消整備</p>	<p>御要望の折居交差点の渋滞解消整備については、平成25年度、交通事故の削減、交通の円滑化を目的とした右折車線等を整備する事業として事業化され、平成27年度は調査設計や用地取得を進めると伺っております。</p> <p>県としては、引き続き国に対し整備促進を要望していきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B</p>

奥州市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>21 一般国道4号水沢東バイパス等の整備促進について</p> <p>一般国道4号水沢東バイパスをはじめ、国道4号の整備促進について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>一般国道4号水沢東バイパスは、国道4号の慢性的な交通混雑の解消を図るとともに、東北縦貫自動車道や東北新幹線水沢江刺駅を結ぶアクセス道として極めて重要な路線として平成4年度の着工以来、国当局並びに関係各位の御理解、御尽力により着実に整備が進んでおり、平成17年度には国道397号までの延長4.6kmの区間が暫定供用され、現在は国道397号から国道343号までの区間で用地買収等が進められている状況であります。</p> <p>しかしながら、水沢東バイパスが接続した国道397号周辺では渋滞が多くなり、また、国道397号から国道343号へ連絡する歩道未整備の市道への流入交通量が増加し、沿線住民や通学児童の安全な通行に支障を来す現状で、地区住民からは対策を求める声が強くなっています。</p> <p>また、一般国道4号は前沢・水沢間の幅員が狭く、増大する交通量に対応できずに随所で交通渋滞をきたし、円滑な通行が妨げられている状態であります。沿岸部への長期的な支援を担う復興支援道路として最重要路線であることから、その整備は極めて重要かつ喫緊の課題であります。</p> <p>つきましては、かかる事情を御賢察のうえ、現在、事業中であります国道397号から国道343号に至る区間を早期に完成させ、引き続き国道343号以南の未整備区間約3.9kmの事業促進をはじめ、次の事業の促進について、要望します。</p> <p>(3) 一般国道4号前沢バイパスの拡幅整備（4車線化） ア 平泉前沢IC付近～向田交差点</p>	<p>一般国道4号については、現在、北上拡幅や水沢東バイパスで事業が行われており、県としては、引き続き、これらの事業中箇所を整備促進を要望していきます。</p> <p>御要望の平泉前沢IC付近から向田交差点までの間の拡幅整備についても、国へ働きかけていきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B</p>

奥州市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>21 一般国道4号水沢東バイパス等の整備促進について</p> <p>一般国道4号水沢東バイパスをはじめ、国道4号の整備促進について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>一般国道4号水沢東バイパスは、国道4号の慢性的な交通混雑の解消を図るとともに、東北縦貫自動車道や東北新幹線水沢江刺駅を結ぶアクセス道として極めて重要な路線として平成4年度の着工以来、国当局並びに関係各位の御理解、御尽力により着実に整備が進んでおり、平成17年度には国道397号までの延長4.6kmの区間が暫定供用され、現在は国道397号から国道343号までの区間で用地買収等が進められている状況であります。</p> <p>しかしながら、水沢東バイパスが接続した国道397号周辺では渋滞が多くなり、また、国道397号から国道343号へ連絡する歩道未整備の市道への流入交通量が増加し、沿線住民や通学児童の安全な通行に支障を来す現状で、地区住民からは対策を求める声が強くなっています。</p> <p>また、一般国道4号は前沢・水沢間の幅員が狭く、増大する交通量に対応できずに随所で交通渋滞をきたし、円滑な通行が妨げられている状態であります。沿岸部への長期的な支援を担う復興支援道路として最重要路線であることから、その整備は極めて重要かつ喫緊の課題であります。</p> <p>つきましては、かかる事情を御賢察のうえ、現在、事業中であります国道397号から国道343号に至る区間を早期に完成させ、引き続き国道343号以南の未整備区間約3.9kmの事業促進をはじめ、次の事業の促進について、要望します。</p> <p>(3) 一般国道4号前沢バイパスの拡幅整備（4車線化） イ 五合田交差点付近～前沢バイパス北</p>	<p>一般国道4号については、現在、北上拡幅や水沢東バイパスで事業が行われており、県としては、引き続き、これらの事業中箇所を整備促進を要望していきます。</p> <p>御要望の五合田交差点付近から前沢バイパス北までの間の拡幅整備についても、国へ働きかけていきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B</p>

奥州市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>22 国民健康保険制度に国庫負担の増額を求めることについて 国民健康保険制度の安定運営を図るため、国庫負担の拡充について、特段の御高配をお願いいたします。</p> <p>国民皆保険の基礎となっている国民健康保険は、他の医療保険に比べて高齢者や低所得者の割合が多く、一人当たりの医療費や加入者の所得額に対する保険税負担率も著しく高くなっています。更に、年々増加する医療費が国民健康保険の財政基盤を脆弱にし、昨今の厳しい経済情勢の中、市町村や被保険者の負担が増大しております。</p> <p>被保険者が安心して必要な医療が受けられるよう、医療費の増大に耐えうる財政基盤を確立するため、国保に対する国庫負担を拡充するよう要望いたします。</p>	<p>今般の国民健康保険の制度改革において、平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等の国保運営に中心的な役割を担うこととされ、また、財政基盤の強化を図るため、毎年約3,400億円の財政支援の拡充が図られたところです。</p> <p>しかしながら、今後、医療費は更に増嵩していくものと見込まれるものであり、今般の制度改革で示された年間約3,400億円の財政支援では、安定的な国保運営は困難と認識しているところであり、今後の医療費の増大に耐えうる財政基盤の確立を図ることが必要です。</p> <p>制度改革の詳細については、国と地方3団体で構成される「国保基盤強化協議会」において、協議が行われることとなっておりますので、県としては、更なる財政基盤の強化などについて、全国知事会等を通じて働きかけていくとともに、県内市町村とも情報共有を図りながら、制度の円滑な実施に向けた取組を進めていきたいと考えています。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p>	<p>B</p>

奥州市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>23 北上川における築堤等の整備促進について (1) 鶴城地区及び水沢地区の洪水対策 国民健康保険制度の安定運営を図るため、国庫負担の拡充について、特段の御高配をお願いいたします。</p> <p>北上川における築堤等の整備促進について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>当市を縦断する一級河川北上川は、無堤地区や築堤されているものの暫定断面等の理由により漏水する箇所があるため、長雨や集中豪雨による濁流・水位上昇が発生した際、そのたびに人家や農地など生活基盤に甚大な被害をもたらしています。</p> <p>また、前沢区の北上川右岸堤防に位置する前沢地区及び白山地区では、堤防の補強工事が部分着工となり未着工区間の整備時期が未定となっていることから、早期の全線整備が求められています。</p> <p>つきましては、堤防築堤事業は莫大な経費と歳月を要する事業ではありますが、地域住民の安全な生活環境整備のため、次の地域における築堤等事業の促進について、要望します。</p> <p>1 北上川流域 (1) 水沢区黒石町地内左岸鶴城地区(藤橋上下流2,600m)及び小谷木橋上流右岸水沢地区(小谷木橋上流5,200m)の洪水対策</p>	<p>無堤防区間が多い北上川中流部(概ね紫波町～奥州市の区間)においては、平成14年7月洪水及び平成19年9月洪水に伴い、5年間に2度も甚大な浸水被害を受けています。</p> <p>国では、北上川中流部緊急治水対策事業として、まずは住家への浸水被害の軽減を図ることを優先して進めることとしており、鶴城地区及び水沢地区については、他地区の進捗を見ながら対応すると聞いています。</p> <p>北上川の治水対策は、県としても重要な課題であり、整備促進に向け対応していきたいと考えています。</p>	<p>県南広域 振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B</p>

奥州市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>23 北上川における築堤等の整備促進について</p> <p>北上川における築堤等の整備促進について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>当市を縦断する一級河川北上川は、無堤地区や築堤されているものの暫定断面等の理由により漏水する箇所があるため、長雨や集中豪雨による濁流・水位上昇が発生した際、そのたびに人家や農地など生活基盤に甚大な被害をもたらしています。</p> <p>また、前沢区の北上川右岸堤防に位置する前沢地区及び白山地区では、堤防の補強工事が部分着工となり未着工区間の整備時期が未定となっていることから、早期の全線整備が求められています。</p> <p>つきましては、堤防築堤事業は莫大な経費と歳月を要する事業ではありますが、地域住民の安全な生活環境整備のため、次の地域における築堤等事業の促進について、要望します。</p> <p>(2) 前沢区の無堤地帯（赤生津地区及び白鳥館地区）の遺跡（世界遺産）の保護に配慮した築堤促進</p>	<p>国では、赤生津地区の流下能力の確保を図るため、平成24年度は赤生津橋下流において約5万m³の河道掘削を実施しており、平成25・26年度は、赤生津橋下流において、用地調査を行うとともに一部区間の用地補償を行ったと聞いています。平成27年度も同様に用地調査及び協議を進めると聞いています。</p> <p>また、白鳥館地区については、世界遺産追加登録を巡る一連の動向、遺跡景観・保全条例との調整や他地区の事業進捗を見ながら対応すると聞いています。</p> <p>北上川の治水対策は、県としても重要な課題であり、整備促進に向け対応していきたいと考えています。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B</p>
<p>23 北上川における築堤等の整備促進について</p> <p>北上川における築堤等の整備促進について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>当市を縦断する一級河川北上川は、無堤地区や築堤されているものの暫定断面等の理由により漏水する箇所があるため、長雨や集中豪雨による濁流・水位上昇が発生した際、そのたびに人家や農地など生活基盤に甚大な被害をもたらしています。</p> <p>また、前沢区の北上川右岸堤防に位置する前沢地区及び白山地区では、堤防の補強工事が部分着工となり未着工区間の整備時期が未定となっていることから、早期の全線整備が求められています。</p> <p>つきましては、堤防築堤事業は莫大な経費と歳月を要する事業ではありますが、地域住民の安全な生活環境整備のため、次の地域における築堤等事業の促進について、要望します。</p> <p>(3) 前沢区の前沢地区及び白山地区の補強工事の早期全線整備</p>	<p>国では、平成24年度の補正により、前沢地区及び白山地区の堤防強化事業として、背後に住居がある区域を優先して、断面の拡大及び嵩上げを実施しています。</p> <p>しかしながら、全工区の実施にはいならず残事業が出てきており、引き続き予算の確保に努めると聞いています。</p> <p>北上川の治水対策は、県としても重要な課題であり、整備促進に向け対応していきたいと考えています。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B</p>